

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日		校長名	所在地															
宮崎ビジネス公務員専門学校	昭和55年1月8日		明利 和代	〒 880-0812 (住所) 宮崎市高千穂通2丁目2番地27号 (電話) 0985-22-6887															
設置者名	設立認可年月日		代表者名	所在地															
学校法人向洋学園	昭和44年8月22日		井手脇 康智	〒 880-0812 (住所) 宮崎市高千穂通2丁目4番地37号 (電話) 0985-20-3667															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度														
商業実務	商業実務専門課程	初級公務員専攻科	平成14(2002)年度	-	-														
学科の目的	公務員試験を受験するのに必要な知識を学習し、希望する職種合格を目指す。また、実習やボランティアなどの経験を通して、全体の奉仕者として社会に貢献するために必要な人間性やコミュニケーションスキルを身につける。																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得資格等資格: 全国経理教育協会(簿記検定、社会人常識マナー検定)、日本商工会議所及び各地商工会議所主催簿記検定、サーティファイ(Word検定、Excel検定)、日本漢字能力検定 その他: 地域ボランティア、外国語講座																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習														
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,040 単位時間 単位	1,530 単位時間 単位	340 単位時間 単位	110 単位時間 単位														
生徒総定員	生徒定員(A)	留学生数(生徒定員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率															
60 人	38 人	0 人	0 %	0 %															
就職等の状況	■卒業生数(C) : 17 人 ■就職希望者数(D) : 17 人 ■就職者数(E) : 17 人 ■地元就職者数(F) : 17 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 特になし (令和 5 年度卒業生に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 国家公務員(国家一般職、裁判所事務官)、地方公務員(県職員、市役所、町村役場、警察官)、団体職員 等																		
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																		
	第三者による学校評価																		
	当該学科のホームページURL http://www.bijikou.jp/department/dsp_sen.html																		
	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,040 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実技・実習・実技の授業時数</td> <td>110 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>60 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,040 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の授業時数</td> <td>110 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>60 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>70 単位時間</td> </tr> </table>					総授業時数	2,040 単位時間	うち企業等と連携した実技・実習・実技の授業時数	110 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間	うち必修授業時数	2,040 単位時間	うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の授業時数	110 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	70 単位時間
	総授業時数	2,040 単位時間																	
	うち企業等と連携した実技・実習・実技の授業時数	110 単位時間																	
	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間																	
	うち必修授業時数	2,040 単位時間																	
	うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の授業時数	110 単位時間																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	70 単位時間																		
(B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実技・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>					総単位数	単位	うち企業等と連携した実技・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位	
総単位数	単位																		
うち企業等と連携した実技・実習・実技の単位数	単位																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																		
うち必修単位数	単位																		
うち企業等と連携した必修の実技・実習・実技の単位数	単位																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)																			
教員の属性(専任教員について記入)																			
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8 人</td> </tr> </table>					① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	7 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8 人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に専事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	7 人																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																		
計	8 人																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 0 人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学科の目的として一次試験に合格するための学力を付けさせることはもちろん大事である。加えて、人物重視の傾向が強くなってきている昨今、内定を手にするためには、各省庁や自治体から求められ即戦力となる人材を育成することは専門学校としての重要な務めである。その取り組みとして、企業や団体等と連携を深め、学生が自分の考えを自分の言葉で話すことができる会話力や臨機応変に行動できる対応力を身につける環境づくりを行う。具体的には以下のような取り組みを行う。(1)職務内容についてのガイダンス、(2)職場見学、(3)インターンシップ、(4)卒業生公務員との座談会、(5)グループディスカッション など。また、連携団体等との情報交換は随時行い、指摘やアドバイスは速やかに教育課程の改善や工夫に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校関係者評価委員会 →(報告)→ 教育課程編成委員会 →(報告)→ 初級公務員専攻科教務部 → 教育課程の決定 →(報告)→ 学校法人理事会・理事

学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会は教務の上の位置付けとする。

各年度における1回目の教育課程編成委員会では、前年度に討議・決定した教育課程の実施状況についての確認を行う。2回目の委員会では、学校関係者評価委員会の内容を報告し当該年度の評価や改善点をもとに討議、教務部はその報告を基に会議を開き次年度の教育課程を編成する。また、校長はその内容について学校法人理事会・理事に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
黒子 一也	自衛隊宮崎地方協力本部 本部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
元丸 貴之	宮崎公立大学人文学部 特任教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
重山 史朗	公益財団法人宮崎文化振興協会宮崎科学技術館 副館長兼業務課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
塩月 和徳	公益財団法人宮崎文化振興協会宮崎科学技術館 副館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
明利 和代	学校法人向洋学園宮崎ビジネス公務員専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
矢野 三千宏	学校法人向洋学園宮崎ビジネス公務員専門学校 校長代理	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
福重 健一郎	学校法人向洋学園宮崎ビジネス公務員専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和5年9月1日 14:00～15:30
第2回 令和5年10月20日 11:00～12:00
第3回 令和6年3月1日 9:30～11:00

令和6年度 第1回 令和6年8月29日⇒台風により延期9月11日 13:30～14:40
第2回 令和7年2月27日(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

〈実習における改善案〉今後の検討課題として以下の点が挙げられた。①スケジュールを確認しながら、次年度は現場演習の回数の増加または実施期間の延長を計画。また、より多くの関係者の体験談などを聞く機会を増やしてはどうか。②休日や台風の時の欠席遅刻連絡がスムーズに行えていなかったため、連絡システムの見直しが必要。③学生同士、仕事についての情報の共有が活発に行われるとさらに気配りのできる対応ができるのではないかと。④学生評価のポイントとして到達目標等をより具体的に示してはどうか。〈検討課題の改善策・反映内容〉①特に自衛隊関連の現場演習において、隣県の基地での演習や宿泊タイプの演習なども紹介していただき現在も検討中である。関係者の体験談は、特に災害派遣の講話において、県内の災害派遣や若手隊員の話など様々な視点から話をさせていただけるよう依頼した。また、各省庁や自治体などの講話においても体験型など今までと違ったタイプの取り組みをとり入れた。②学校が休みの日でも、実習先と担任間で速やかに連絡が取れるようにした。ただし、原則として欠席や遅刻については必ず本人が実習先へ連絡することを改めて通達した。③実習後に書かせているレポートがうまく活かされていなかった点を考慮し、随時報告会を行って内容を口頭発表しクラス全体で情報を共有した。④塩月委員と校長との間で打合せを行い、「来館者への関わり」と「実習に臨む姿勢」についてそれぞれ4つずつ具体的なポイントを示した評価表を作成し、活用していただいている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生が現在目標として掲げている職業について、自分の言葉で志望理由を述べるためには、職務内容を正しく理解した上で向き合うことが必要である。現場の声を聞き必要な情報を得るだけでなく、公務員としての心構えを確立させることを方針とする。また、本校が育てたい学生像の1つに「奉仕の心を持ち、社会貢献に向けて積極的に行動できる」ことが挙げられる。ボランティア実習を通じ、施設の一員として多くの方々と接する経験を積みながら、社会人として必要なコミュニケーション力や自ら考えて適切な行動をとる力を身に付けさせることも方針とし関係団体との連携を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に連携団体の担当者と当校の担当者とで、スケジュールや演習・実習内容について話し合いを行う。講義や演習を実施後、学生はレポートを提出し、当校教員はそれを連携団体の担当者に提出・評価依頼をする。実習についてはそれに加え、活動時の対応状況の情報提供も依頼し、最終的には当校教員が評価基準に従い評定を算出する。（出席点30点、授業のまとめレポートやグループワークの発表など70点の計100点をもとに5段階評価）

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
職業実践演習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	1年次の内容確認をしたうえで過去の出題問題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化を図る。	自衛隊宮崎地方協力本部
職業実践演習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	1年次の内容確認をしたうえで過去の出題問題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化を図る。	自衛隊宮崎地方協力本部・公益財団法人宮崎文化振興協会宮崎科学技術館

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員は、学校法人向洋学園の職員研修規程に従い、以下の基本方針の下、絶えず資質の向上に努めなければならない。 なお、専攻分野における研修は公務員受験に関する内容だけでなく、指導の幅を広げるための社会全般に関する内容の研修も実施する。(1)専攻分野において知識や技術を向上するための研修を受講する (2)授業および学生に対する指導力等を習得・向上するための研修を受講する (3)学校教育や学校経営マネジメントに関する知識・能力を修得・向上するための研修を受講する。(4)研修受講後は、報告会の実施または報告書の提出等で他の職員と情報や知識を共有し研修成果を活用する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	防災に関する講座と消防士の役割	連携企業等: 宮崎市消防局
期間:	2023年6月23日	対象: 教諭
内容	火災と地震についての予備知識と避難訓練(消防士の役割説明を含む)	
研修名:	第26回実務教育出版提携校研修会	連携企業等: 株式会社実務教育出版
期間:	令和6年2月1日	対象: 教諭
内容	実務教育出版提携校の学生指導事例報告と職業理解やカリキュラムなど公務員受験に関する意見交換	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	学校法人向洋学園教職員研修会	連携企業等: コミュニケーショントレーニングネットワーク
期間:	2023年8月28日	対象: 全教職員
内容	仙台青葉学院短期大学佐藤和美先生講話「前進と安心を創るテクニックではない聴き方」	
研修名:	専門学校教育webセミナー	連携企業等: 株式会社ベネッセコーポレーション
期間:	2023年9月20日	対象: 教諭
内容	変化する社会に求められる人材の傾向と分析	
研修名:	宮崎県私学振興会パワーアップ研修「接遇マナー」	連携企業等: 公益財団法人宮崎県私学振興会
期間:	2023年10月24日	対象: 教諭
内容	長峰ヒロ子先生講話「保護者や地域から信頼される教職員に求められる実践接遇マナー」	
研修名:	私立学校人権啓発地区研修会	連携企業等: 公益財団法人宮崎県私学振興会
期間:	令和5年11月15日	対象: 教諭
内容	宮崎第一中学高等学校講師猪野滋先生講話「今だからこそ『気になる感覚』と『なかまづくり』を」	
研修名:	宮崎県私学振興会パワーアップ研修「メンタルヘルス」	連携企業等: 公益財団法人宮崎県私学振興会
期間:	令和5年11月27日	対象: 教諭
内容	有馬和江先生講話「ストレスを成長のエネルギーにするためのセルフケアスキル」	
研修名:	第26回実務教育出版提携校研修会	連携企業等: 株式会社実務教育出版
期間:	令和6年2月2日	対象: 教諭
内容	春日文生先生講話「面接と作文の鉄則」	
研修名:	職業実践専門課程等の質保証・向上のための調査研究	連携企業等: 株式会社三菱総合研究所
期間:	令和6年2月2日	対象: 管理職・教諭
内容	専修学校における教職員の能力開発支援の在り方について	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	宮崎ビジネス公務員専門学校職員研修会	連携企業等:	教育課程編成委員
期間:	令和6年10月25日(予定)	対象:	教諭
内容	元丸貴之先生講話「地方公務員の仕事と採用試験のポイント」		
研修名:	宮崎ビジネス公務員専門学校職員研修会	連携企業等:	宮崎県立看護大学
期間:	令和7年1月(予定)	対象:	全教職員
内容	災害時の感染症対策とその対応		
研修名:	第27回実務教育出版提携校研修会	連携企業等:	株式会社実務教育出版
期間:	令和7年2月(予定)	対象:	教諭
内容	実務教育出版提携校による指導事例報告と公務員受験に関する意見交換等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学校法人向洋学園教職員研修会	連携企業等:	宮崎県臨床心理士・公認心理師会
期間:	2024年7月29日	対象:	全教職員
内容	臨床心理士公認心理師徳田由香先生講話「学校生活に不安を抱えた学生への具体的な対処法」		
研修名:	パワーアップ研修「アサーティブコミュニケーション」	連携企業等:	公益財団法人宮崎県私学振興会
期間:	令和6年10月22日(予定)	対象:	教諭
内容	長峰ヒロ子先生講話「対人関係でのストレスを軽減するコミュニケーション」		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とする。
- 多様な意見を聴取するため、卒業生、保護者、地元企業関係者、教育に知見のある者等を委員に任命する。
- 委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行う。また、学校を取り巻く課題等を委員に説明して意見を聴取し、学校として早急に対応していく。
- 原則として、年1回実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校理念、教育目標、人材育成像
(2)学校運営	諸規定の制定、意思決定機関、個人情報の保護、災害対策
(3)教育活動	カリキュラム、授業計画、成績評価、資格試験、教職員
(4)学修成果	就職率、合格実績(公務員試験等)、退学率
(5)学生支援	就職支援、保護者との連携、卒業生支援
(6)教育環境	学校施設、実習・インターンシップ、危機管理
(7)学生の受入れ募集	募集活動の適正性、教育成果の伝達、入学選考、学納金
(8)財務	財務状況、情報公開
(9)法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、適切な学校評価への取り組み
(10)社会貢献・地域貢献	地域清掃、学外ボランティア
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(1)教育理念(人材育成)について 近年、入職してくる専門学校生の離職率が高い傾向がある。受験先の仕事の中身を把握し、教育理念に基づき、人のために働くという意識をしっかりと持った人材を育成して欲しいとのご意見を頂いた。
⇒職業説明会では、内容について先方としっかり打合せを行い、現実と向き合えるような講話にいただき、見学やインターンシップなどの機会を活用していく方針である。

(5)学生支援について 就職に対する保護者の関心度はどうか、公務員に合格しなかった場合の就職支援はどう行っているかについて質問を頂いた
⇒試験に関する情報を聞いてこられる方や最後まで子どもに任せきりの方など温度差がある。最新情報や合格状況などもスタディサブリfor parent等を通じて提供し、保護者の方々にも受験や就職に関して意識していただき情報交換を行っていく。就職支援については指導担当者を置くだけでなく他の教職員も視野を広く持ち、支援活動の幅を広げていく。また近年、公務員試験も二次募集を行うところが増えてきたため、受験のチャンスを逃さないように情報収集を全職員で細かく行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
橋本 崇	有限会社 橋本商会 取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
尾崎 世吉	合資会社 尾崎商店 代表社員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員・保護者
小原 健二郎	都城市消防局 消防吏員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/biji_participants.pdf

公表時期: 令和6年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の理念・学科・学校の財務・活動状況等について情報提供することで、企業や保護者、その他学校関係者との連携を深め、よりよい学生の育成活動を行っていくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校理念、校訓、学校目標と計画、所在地、連絡先、校長名
(2)各学科等の教育	学科内容、収容定員、在学学生数、カリキュラム
(3)教職員	教職員名
(4)キャリア教育・実践的職業教育	公務員としての職業理解と実習、就職指導内容
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、教育環境、人材育成、教材
(6)学生の生活支援	保護者との連携、奨学金制度
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート制度・就学支援制度
(8)学校の財務	財務状況閲覧
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: http://www.bijikou.jp/company_new/

公表時期: 令和6年7月1日

授業科目等の概要

#REF!

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			政治・社会	中高で習った政治や社会の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	35		○	△		○		○		
2	○			経済	中高で習った経済の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	45		○	△		○		○		
3	○			日本史	中高で習った日本史の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○		○		
4	○			世界史	中高で習った世界史の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○			○	
5	○			地理	中高で習った地理の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○		○		
6	○			物理	中高で習った物理の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○		○		
7	○			化学	中高で習った化学の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○		○		
8	○			生物	中高で習った生物の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○		○		
9	○			地学	中高で習った地学の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○		○		
10	○			国語文章	公務員試験に出題される頻出テーマについて確認し問題演習を行い、文章の読解力を高める。	1 通年	20		○	△		○		○		
11	○			文芸思想	中高で習った文学・芸術・思想の内容を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	20		○	△		○			○	
12	○			英語文章	中高で習った文法等を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行い、英文の読解力を高める。	1 通年	20		○	△		○		○		
13	○			国語	これまでに習った漢字やことわざ等を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	20		○	△		○		○		
14	○			数的推理・ 学 数	これまでに習った算数・数学の基礎知識を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	80		○	△		○		○		
15	○			資料解釈	グラフや表の読み取り方や計算の仕方を確認し、公務員試験に出題される頻出テーマについて問題演習を行う。	1 通年	30		○	△		○			○	

16	○		判断推理	与えられた条件をもとに課題を処理していく力を付ける。また、平面や空間図形の解法のポイントを把握し問題演習を行う。	1 通年	80		○	△		○	○				
17	○		模擬試験	実践に沿った形式で模擬試験を行い、各科目の習熟度や時間配分などの確認を行う。	1 通年	20		○	△		○	○				
18	○		特別活動	二次試験や社会人として必要な知識を習得するため、自己分析やグループワーク等を行う。	1 通年	60		○	△		○	○	○			
19	○		異文化交流	外国や異年齢の人たちとの相互理解のため、外国語や文化について学ぶ。	1 通年	30		○	△		○			○		
20	○		社会人常識マナー	社会人常識マナー検定の合格を目標にしなが ら、実社会におけるビジネスマナーなどを実技を交え学ぶ。	1 通年	30		○	△		○	○				
21	○		簿記	簿記検定の合格を目標にしなが ら、社会人として必要な会計管理の仕組みを習得する。	1 通年	40		○	△		○	○	○			
22	○		適性演習・検定演習	公務員試験に必要な適性試験やSPIなど新 型試験の対策を演習形式で行う。	1 通年	80		○	△		○	○				
23	○		職業実践演習Ⅰ	公務員の職種や職務内容について知り、公務 員を目指すものとしての考え方を確立させ、 グループワークを通じて仲間とともに目的意識 を高める。	1 通年	30		△	○		○	○	○	○	○	
24	○		職業実践演習Ⅱ	授業で修得したマナーや知識を基に実習をし ながら対応力の向上を図る。また、実際に職 場見学等を行い現場の様子を知ったうえでさ らに職種について探究する。	1 通年	80			△	○	○		○	○	○	
25	○		文書情報処理	WordやExcelの検定合格を目標にしな がら実習を行い、書類作成のための知識や 技能を身につける。	1 通年	60		△	△	○	○		○			
26	○		政治・社会	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	33		○	△		○	○				
27	○		経済	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	47		○	△		○	○				
28	○		日本史	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	40		○	△		○	○				
29	○		世界史	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	40		○	△		○			○		
30	○		地理	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	40		○	△		○	○				
31	○		物理	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	30		○	△		○	○				
32	○		化学	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	30		○	△		○	○				
33	○		生物	１年次の内容確認をしたうえで過去の出題問 題の演習を行い、知識の定着や応用力の強化 を図る。	2 前期	30		○	△		○	○				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	(1)本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。こ こでの「修得」とは定期試験等の成績評定が3(40点以上60点未満)以上で あることをいう。(2)欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	全科目必修で、前期または後期修了時に試験を行う。試験を実施しない科 目については、レポート等を評価の対象とする	1 学期の授業期間	21 週

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。